

第347号 平成27年8月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

立川市柴崎町3-5-24
TEL 042-525-0780

農業委員会法および農地法の改正案が

衆議院本会議で可決

第189回通常国会において、農業委員会法、農地法、農協法の3つの法律の一部改正を中心とする「農業協同組合法等の一部を改正する法律案」の審議が続いています。

4月3日に法律案を閣議決定後、同日通常国会へ上程され、5月14日から衆議院農林水産委員会での審議が始まり、6月30日に衆議院本会議

で可決されました。

7月14日に、参議院農林水産委員会での審議を開始し、8月6日には、地方公聴会が富山県で行われました。今後は、盆休み明けに、審議が再開される、参考人招致が行われる予定となっています。

農業委員会法の一部改正案の概要
◇農業委員の選出方法の変更

農地の管理徹底と流動化の推進を！ 8月～10月は「農地管理・流動化推進月間」です

農地の保全管理の徹底と農地流動化の推進（市街化調整区域・農振農用地区域）に向けて、本年度も8月～10月の間に「農地管理・流動化推進月間」を設定し、取り組みます。

農地の保全や利用促進をより一層進めていきたいと思います。

（公選制を廃止し、議会の同意を要件とした首長の任命制）
◇農業委員数の減員と「農地利用最適化推進員」の設置
◇農業委員会の建議の法令上の削除と意見の提出の義務化
新会長に眞利子氏（江戸川区）を選任
平成27年度活動計画・予算など決定
第45回東京都農業経営者クラブ通常総会

◇都道府県農業会議の組織変更（一般社団法人化）
◇農地法の一部改正案の概要
◇農業生産法人（農地所有適格法人）に改称の構成要件および業務執行役員要件の見直し
◇都道府県農業会議への農地転用の許可諮問の変更（農業委員会から農業会議へ諮問）
◇都道府県農業会議への農地転用の許可諮問の変更（農業委員会から農業会議へ諮問）
担い手支援の充実などを求める「東京農業の確立に関する要望」が決議されました。
終了後には東京都農業会議参与で前事務局長の原修吉氏を講師に迎え、都市農家の相続対策セミナー「大切な農地と農業経営を次世代に継承するために」を開きました。



相続対策について講演する原氏

あぜみち

「農業を取り巻く環境は大変厳しく・・・」「高齢化の進展と後継者不足は・・・」
◇農業関係者の挨拶や文章で枕詞のごとき使われる◇新鮮な農産物とともに、教育や環境、防災など多くの機能も評価されているにもかかわらず、このフレーズは使われ続けている◇農業者曰く「儲からない」「農産物価格が安すぎ」と◇農産物直売所では、積まれた野菜が、一袋・一束百円か百五十円だ。ダイコンやキャベツの値段が少し上がればTVでは「野菜の高騰が続く」だ◇一方、TV通販では、健康食品や飲料、器具のオンパレード。誰もが健康と長生きを願う◇わがまちの農産物を買えることは、畑があつて、農業者がいて、緑があるというごく普通な生活。本当に幸せなこと◇値段ばかりでなく、そんな価値観を共有できる気持ちに余裕がある社会を望みたい。

新たな農業委員会制度に関する要請など決議 東京選出の国会議員と意見交換を実施

全国農業委員会会長大会

5月28日、日比谷公会堂において全国農業委員会会長大会が開かれ、東京からは28区市町村の農業委員長らが出席しました。

大会では「新たな農業委



都市農業などについて活発な意見交換が行われた

農業委員会制度や都市農業をめぐり情勢など研修

都内各地区で農業委員研修会開く

都農業会議は7月下旬から8月上旬にかけて、各地区の農業委員会協議会・連合会との共催により、区部、西多摩、南多摩、北多摩の地区別に農業委員研修会を開きました。

この研修会には、農業委員および職員が合わせて481人出席しました。

研修では、都農業会議の職員が農業委員会制度および農

員会制度の確立に関する要請決議」や「新たな基本計画を実現する農政の確立に向けた政策提案」などが決議されました。

会長大会の終了後には議

農業委員会だよりなどについて研究

広報研究会

都農業会議は、このほど広報研究会を開き、農業委員など約60人が参加しました。

研究会では、羽村市、武蔵野市、狛江市より農業委員会だよりへの取り組みについて、事例発表を行いました。

員会館において都内農業委員会会長と東京選出の国会議員との懇談会が開かれ、4人の衆議院議員が出席しました。

農業委員会会長からは、都市農業や農地をめぐり様々な課題について意見や要望が出され、議員との間で活発に意見が交わされました。

後半では、デザイナーの江藤梢さんより、魅力的な広報誌を作るコツについて、全国農業委員会だよりコンクールでの審査経験を踏まえて、講演を行いました。

全国農業会議所の稲垣照哉事務局長代理からは、農業委員会法改正などの情勢と、情報活動の重要性などについて説明しました。



広報誌づくりのコツを話す江藤さん

常任会議員だより

第3回常任会議員会議

平成27年6月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、第5条4件1555.88㎡を審議し、許可相当として答申する旨決定した。

協議

①本年度も「農地管理・流動化推進月間」を設け、都内全域で統一運動として取り組むこととした。
②平成27年度ふるさと東京むらづくり塾活動計画を説明し、積極的に推進することとした。
③認定農業者制度の推進に向け、これまでの状況と今後の取り組み方策および「農業委員会と認定農業者との意見交換会実施要領案」を説明し、連携し取り組むこととした。
④農業委員会組織・制度をめぐり情勢を説明した。

第4回常任会議員会議

平成27年7月17日に開催し状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、4条3件1221㎡、5条3件992㎡を審議し、許可相当と答申する旨を決定した。

協議

①第117回通常総会開催計画・提出議案を決定した。
②「東京都農業政策に関する建議案」を協議し、総会に提出することとした。

当面の農政問題では、③都市農業振興基本法および農業委員会法改正の概要などについて説明した。
④公表された土地白書、首都圏白書などにおける農業の位置づけやT P P交渉の動向を報告した。
⑤全国農業会議所が都市農地保全の相談窓口を開設したことに伴い、原前事務局長が相談員として研修および個別相談を行うこととなった旨を説明し、その活用についてP Rした。

当面の農政問題では、⑤都市農業振興基本法および平成26年度食料・農業・農村の動向（白書）の概要などを説明した。

新たな「食料・農業・農村基本計画」など特集 都内の新規就農の取り組み事例として

「東京NEO-FARMERS！」を紹介

平成26年度食料・農業・農村白書

農林水産省は、平成26年度食料・農業・農村白書を本年5月26日に公表しました。

本白書は、現在の農政のトピックを特集として、①人口減少社会における農村の活性化、および②本年3月に決定された「食料・農業・農村基本計画」の2点をとりまとめ、平成26年度の報告は、①食料の安定供給の確保に向けた取組、②強い農業の創造に向けた取組、③地域資源を活かした農村の振興（都市農業の振興明記）、④東日本大震災からの復旧・復興の4章から成っています。

特集
①人口減少社会における農業の活性化
農村の人口減少が進むなか、田園回帰の動きや地域資源を活かした農村の活性化の取組事例が多く見られる。

▼新規就農支援や定住促進、新たなブランド化など
②新たな食料・農業・農村基本計画
平成37年度までに、供給熱

量ベースの総合食料自給率を39%↓45%にする。（生産額ベースは65%↓73%に）また新たに食料自給力という考え方を取り入れる。

農業構造として、今後10年間に農地面積の8割を担い手によって利用される構造を目指す。

平成26年度の報告（4章から構成）
第1章 食料の安定供給の確保に向けた取組
第1節から第7節で構成され、第6節に6次産業化の推進、第7節に日本食・食文化の魅力発信と輸出の促進について報告がされています。

6次産業化については、平成23年度以降、総合化事業計画の認定が2千件を超えたこと、そのためにファンドを活用していること、このことで地産地消が進んでいることなどが報告されています。

また、農林水産物の輸出の促進については、和食がユネスコの無形文化遺産登録されたことなどを受け、日本ブランドの価値を向上させ、輸出促進につながることを期待されていると記されています。

第2章 強い農業の想像に向けた取組
第1節
第1節から第7節で構成され、第1節に構造改革の推進、第7節に農業関連団体について報告がされています。

第1節には、農地流動化は毎年着実に進展し、農地面積の半分は担い手が利用していること、また、このような状況下で農地中間管理機構が始動し、農業委員会において農地情報公開システムが整備されたことを報告しています。

農業委員会については、担い手への農地利用の集積や農地利用の最適化をはかるため、農業委員会法の改正が行われることを報告しています。

第3章 地域資源を活かした農村の振興
第1節から第5節で構成され、特に、第5節で都市農業の振興について報告がされています。

都市農業の振興（第5節）の概要
都市農業は、消費地に近いという利点をいかし、個人への直売や直売所などを通じて新鮮な農産物を供給しているほか農業体験・交流活動の提供、都市住民の農業への理解の醸成など多様な役割を果たしている。

また、都市農地は、建築物が密集する都市において、災害発生時の避難場所や火災の延伸防止などの防災機能を発揮する貴重な空間にもなっている。

このような防災機能の十分な發揮のため、農業者や農協、地方公共団体の間で都市農地を防災農地として位置づけ、農地を緊急時に避難場所として利用すること、復旧用の資材置場などを内容とした協定を結ぶ取組も見られる。

都市農地の状況についてみると、市街化区域内の農地は、宅地などへの転用需要が大きく、面積が減少している。一方、全国の市街化区域のうち約17%が生産緑地に指定され、保全がはかられている。

健康管理や生きがいづくり、住民相互のふれあいなどを目的として、都市においても、農業体験のニーズが増加し、市民農園の開設数は大都市を中心に増加している。

また、各地で学童農園や福祉農園の開設など様々な取組が展開されている。さらに農地を借り受けず植付けから収穫まで体験する農業体験農園の取組などは、都市住民や消費者の農業への理解を広げる貴重な場となっている。

今後、人口減少や高齢化の進展に伴い都市の開発需要の減少が想定され、農業が多様な役割を發揮し、住宅と農地が共生するまちづくりを推進することが重要となっている。

事例に東京都の新規就農の取組を紹介！
本節の事例として、東京都内の新規就農が増加していることが取り上げられ、東京都農業会議が主宰する「東京NEO-FARMERS！」が紹介されています。

これら有志の集まりが、常設の売り場を確保したり、農業体験を事業化しビジネス展開をはかっていることなどが都市農業の持続的な発展に向けた取組の事例として、紹介されています。

第4章 東日本大震災からの復旧・復興
本章では、地震・津波・原発事故それぞれの復旧・復興に向けた取組が紹介され、現状の報告がされています。

都内各地で農業体験イベントを実施 住民の都市農業への理解深める機会に

都内の多くの区市町村では、地域住民に農業を体験してもらい、都市農業を知ってもらおうと様々なイベントを開いています。

三鷹市では「市民のつどい」、国分寺市では「農ウオーク」、狛江市では「農業ウォッチングラリー」、東久留米市では「親子農業体験」など



ナスの収穫を楽しむ参加者（三鷹市）

が開かれており、それぞれの地域農業の特色を活かし、工夫を凝らしたイベントが行われています。

こうしたイベントは、地域住民が都市農業への理解を深め、農業者と消費者が交流する良い機会となっています。

瑞穂町で初めての「みずほマルシェ」開く 新規就農者などが新鮮な野菜を直売

瑞穂町では、8月5日にJR八高線の箱根ヶ崎駅自由通路にて「みずほマルシェ」が初めて開かれました。

マルシェでは、瑞穂町の新規就農者や農家、地元JA、商工会、農業を学ぶ高校生などが協力して、瑞穂町で生産

清瀬市で中学生の農業体験授業を実施

清瀬市では、中学生の職場体験の一環として、市内の農家が協力し、中学生の農業体験授業が行われています。

この取り組みは、11年目を迎え、これまで千人以上の中学生が、農業を体験しました。

昨年度からは、特別支援学級の生徒の農業体験授業

された新鮮な野菜や、有志が生産している「東京みずほトマト」、「みずほブランド認定品」を販売し、およそ500人が来場しました。
来場者は「瑞穂町で、色々な野菜が作られていて、驚いた。こうしたイベントは、これからも続けて欲しい」と話していました。



野菜について説明する新規就農者の中居樹里さん（右）

8月～9月の日程

- 8・18 (火) 会長・事務局長会議
第117回通常総会
常任会議員会議
- 8・27 (木) 農地流動化会議
主任職員協議会
- 8・28 (金) 認定農業者支援会議
都職研集会・役員会
- 9・4 (金) 農委会職員現地研究
- 9・17 (木) 常任会議員会議
- 9・30 (水) 農地部会長研究集会

全国農業新聞の購読普及を！

全国農業新聞は、農業委員会系統組織の情報紙として、農政・技術・税制の解説などの確で役立つ情報を提供してきました。
農業委員ひとり一人が、情報の受発信に取り組むこ（月4回発行）

「東京都農作物生産状況調査」ご協力のお願い

今年度も「東京都農作物生産状況調査」を、東京都指定統計調査として、都内全域で実施いたします。
本調査は、農作物の災害対策をはじめ補助事業などの根拠となる基礎データを

把握する大切な調査です。他の目的に使用すること

は絶対にありません。農業委員および農業者各位におかれましては、本調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。